

「警備の日」11月1日の下校時に子ども見守り活動を行いました。
(三国西小学校)

今年も※「警備の日」に三国西小学校の下校時間帯において通学路子供見守り活動を行いました。SDGsゴール16「平和と公正をすべての人に」の達成を目指すとともに警備業への理解と信頼の向上に努めました。



※「警備の日」とは、

警備業の全国組織「一般社団法人全国警備業協会」は警備業法が1972年(昭和47年)11月1日に施行されたことにちなみ、11月1日を「警備の日」として制定しました。

「警備の日」制定の目的は、社会の安全・安心への関心が高まる中で役割がますます重要になっている警備業への理解と信頼を高めることにあります。